

みんなで作るう夢のあるまち

普天間飛行場跡地利用計画方針策定調査の概要

全体計画の中間取りまとめ（案）



沖縄県と宜野湾市は共同で、普天間飛行場跡地利用計画方針策定調査（平成21、22年度）を実施し、「全体計画の中間取りまとめ（案）」を作成しました。

このパンフレットをもとに、普天間飛行場跡地の夢のあるまちづくりに向けて、皆さまのご意見をお聞かせ下さい。

沖縄県
宜野湾市

計画づくりの経緯と今後の予定

普天間飛行場の跡地利用については、「普天間飛行場跡地利用基本方針」（平成18年2月策定）と「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」（平成19年5月策定）にもとづき、計画分野別の検討を進めてきています。

本年度は、これまでの検討成果を集大成して、跡地利用計画の基本方向を表わした「全体計画の中間取りまとめ（案）」を作成しました。

この案をもとにして、県民、市民、地権者の皆さま等との意見交換を進めるとともに、今後の新たな調査結果等を反映して、「全体計画の中間取りまとめ」を行います。

全体計画の中間取りまとめ（案）の内容

まちづくりの目標

「普天間飛行場跡地利用基本方針」にもとづき、計画づくりの前提とする跡地利用の目標、基本姿勢、跡地利用促進戦略などを再整理

計画づくりの方針

計画分野別の最新の検討成果にもとづき、「まちづくりの構想」の作成に向けた現段階での方針を取りまとめ

まちづくりの構想

跡地利用の関係者が具体的なまちの姿を目標として共有するために、「空間構成の方針」を設定し、「まちづくり構想比較案」を作成

跡地利用計画の策定に向けた今後の取組

全体計画の中間取りまとめ（案）—平成22年度

県民・市民・地権者等からの意見聴取

検討委員会の審議

関連調査成果の反映

- ・跡地利用広域構想調査（県）
- ・都市交通マスタープラン調査（市）
- ・公共交通調査（国、県）

全体計画の中間取りまとめ

土地利用需要見通しの確保

地権者の土地活用意向

計画の具体化に向けた取組

実現性の検証

関係者の合意

跡地利用計画の策定

平成23・24年度

平成25年度以降

沖縄県
宜野湾市

計画づくりの方針

土地利用及び機能導入の方針

複合的なまちづくり

- 普天間飛行場の跡地には、産業機能、都市的サービス機能、居住機能等を導入し、「しごと」と「くらし」の場が融合した複合的なまちづくりを方針とします。

土地利用ゾーンの形成

- 目標とする機能の導入にふさわしいまちづくりに向けて、**振興拠点ゾーン**、**都市拠点ゾーン**及び**居住ゾーン**の三つの土地利用ゾーンに大括りして、「まちづくりの構想」の**土地利用配置指針**を作成します。

- **振興拠点ゾーン**では、国際的な評価にも耐える優れた環境づくりと機能導入の受け皿となる用地供給を行い、先進的な技術や多才な人材を集め、沖縄の振興を先導する「創造と交流の場」を育てます。

- **都市拠点ゾーン**では、新しい広域交通網による集客力に期待する広域機能、市民の生活拠点機能及び地場産業等の立地誘導や都心共同住宅の導入とあわせて、宜野湾市の新しい都心を育てます。

- **居住ゾーン**では、ゆとりある空間を活かした優れた住宅地開発を導入し、地権者や新しい来住者の居住機能を誘致するとともに、跡地と周辺市街地が共用する生活関連サービス機能を整備します。

今後の計画づくりに向けた取組

- 今後、計画の具体化を進める段階では、新しい需要の開拓、計画的な用地の供給、利用者参加の計画づくり等に取り組み、計画づくりに反映させます。

都市基盤整備の方針

幹線道路網の整備

- 幹線道路網については、嘉手納以南の大規模返還を契機とした中南部都市圏の新しい広域計画を与件として、宜野湾市全体の幹線道路網再編と跡地のまちづくりの両立に向けた計画案を取りまとめ、「まちづくりの構想」の**交通網配置パターンの素案**を作成します。

公共交通軸の導入

- 現在調査検討中の中南部都市圏を縦貫する公共交通軸は、跡地のまちづくりから大きな期待が寄せられているため、跡地に導入される場合を想定して、「まちづくりの構想」の**交通網配置パターンの素案**を作成します。

公園・緑地空間の整備

- 沖縄県広域緑地計画にもとづく(仮)普天間公園を中心とする公園・緑地空間については、「全島緑化」の先導や中南部都市圏の新たな発展の舞台となる緑豊かなまちづくりを重視して、「まちづくりの構想」の**公園・緑地空間配置パターンの比較案**を作成します。

供給処理や情報通信の基盤の整備

- 供給処理や情報通信の基盤については、計画の具体化を進める段階で、水資源循環システムの構築や産業誘致に向けた高度情報通信基盤の整備等に向けた計画づくりに着手します。

環境づくりの方針

循環型社会の形成

- 循環型社会の形成に向けた先進的なまちづくりや新しい産業の創出等に取り組み、時代の要請に応えるとともに、そのような取組に共感する企業や来住者を誘致することとし、計画の具体化段階やその後のまちづくりに反映させます。

優れた地域イメージの創造

- 緑地空間の整備、緑豊かな風景づくり及び歴史的空間の再生による優れた地域イメージを県内外に発信して、需要を開拓し、跡地利用を促進することとし、「まちづくりの構想」に反映させます。

自然環境や埋蔵文化財への対応

- 自然環境や埋蔵文化財については、これまでの検討成果を「まちづくりの構想」に反映させるとともに、今後、現地調査の調査結果にもとづき、埋蔵文化財保護計画や地盤環境(洞穴の位置・深さ等)にかかる利用制限方針等を計画づくりの方針として追加します。

周辺市街地整備との連携の方針

周辺市街地における取組の方向

- 周辺市街地においては、跡地と一体的な生活圈形成、跡地を受け皿とした既存施設の再配置及び幹線道路沿道市街地の再開発に取り組むこととし、「まちづくの構想」に反映させます。

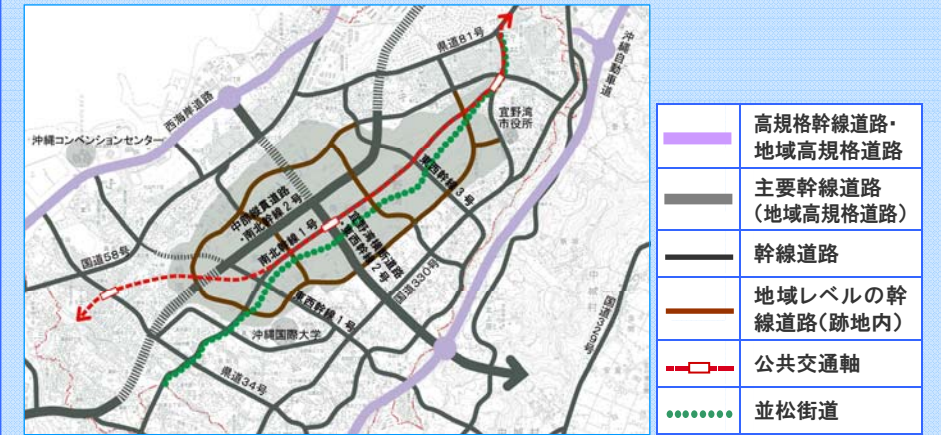
今後の計画づくりに向けた取組

- 今後、「全体計画の中間取りまとめ」までには、「宜野湾市都市計画マスタープラン」にもとづく周辺市街地整備の計画づくりと連携して、跡地利用計画の策定に向けて計画を具体化していきます。

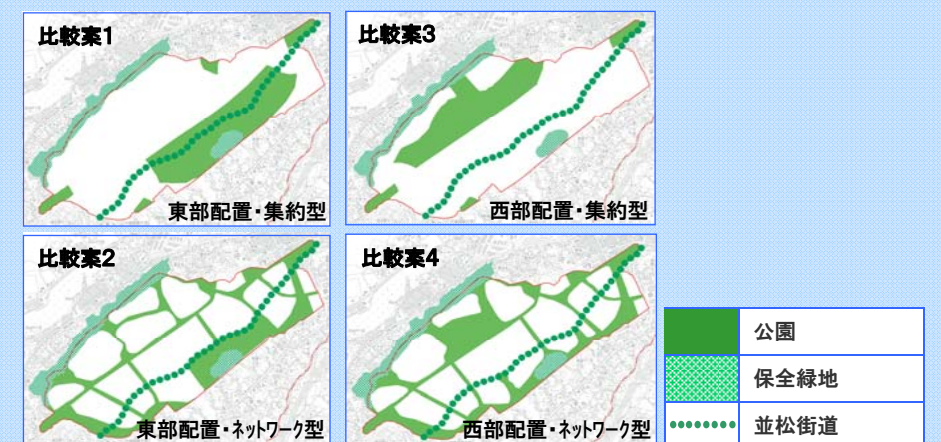
まちづくりの構想

空間構成の方針

交通網配置パターンの素案

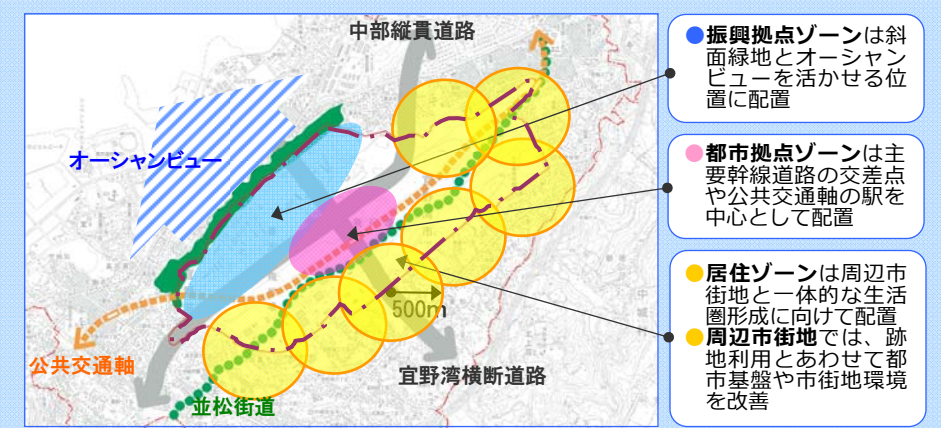


公園・緑地空間配置パターンの比較案



- 公園・緑地空間の「形状」:(仮)普天間公園をひとまとまりにした**集約型**とまとまった区域と帯状の区域で構成する**ネットワーク型**を比較
- 公園・緑地空間の「位置」:(仮)普天間公園のまとまりを配置する位置の違いによる**東部配置**と**西部配置**を比較

土地利用配置指針

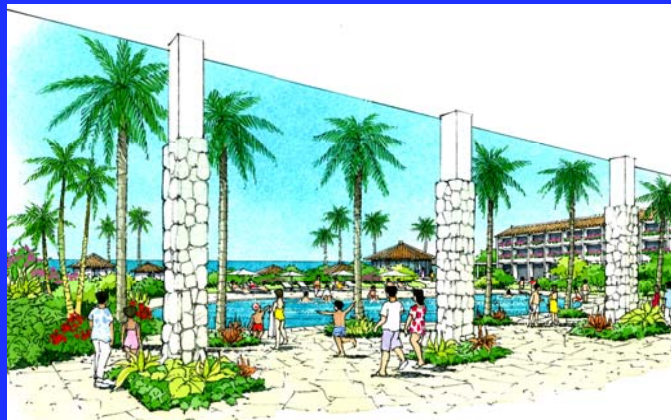


まちづくり構想比較案の作成

比較案作成の手順

- 交通網の配置については、**交通網配置パターンの素案** を共通の条件として「まちづくり構想比較案」を作成しています。
- 跡地のまちの全体の姿は、公園・緑地空間の配置によって異なったものとなるため、**公園・緑地空間配置パターンの比較案** に対応させた「まちづくり構想比較案」を作成し、比較評価を行なうことにしています。
- 土地利用ゾーンは、「まちづくり構想比較案」毎に、交通網と公園・緑地空間の配置を与件として、**土地利用配置指針** から見てもっともふさわしい位置を選んで配置しています。

まちづくりのイメージ



振興拠点ゾーン
観光リゾート産業の振興拠点の例



都市拠点ゾーン
亜熱帯庭園風の集客拠点の例

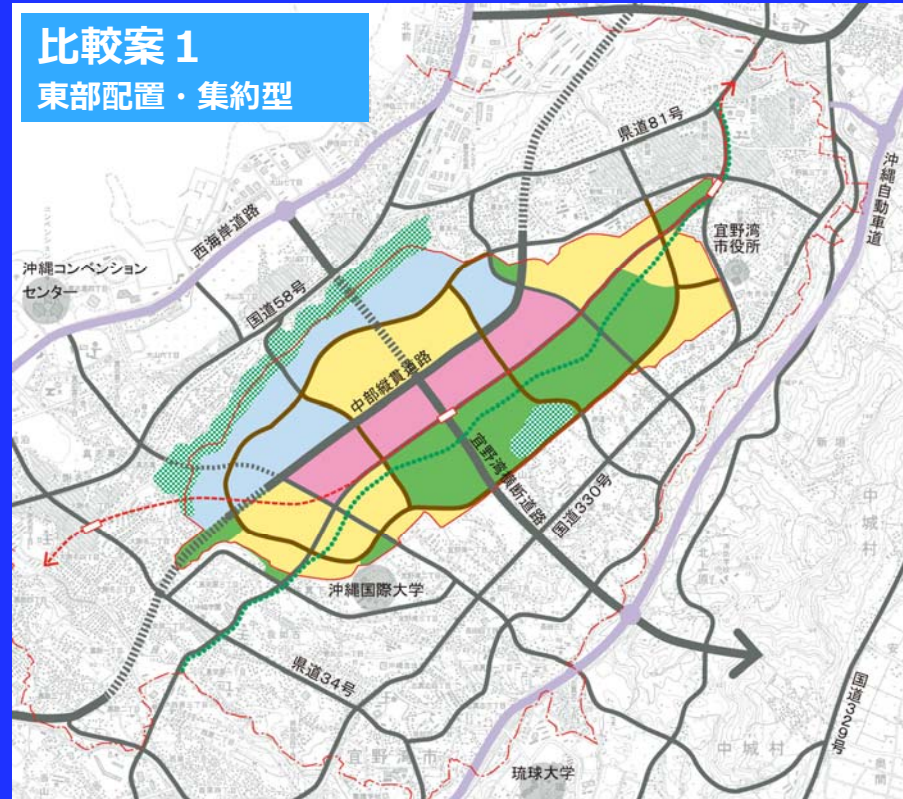


居住ゾーン
集落空間再生型の住宅地区の例

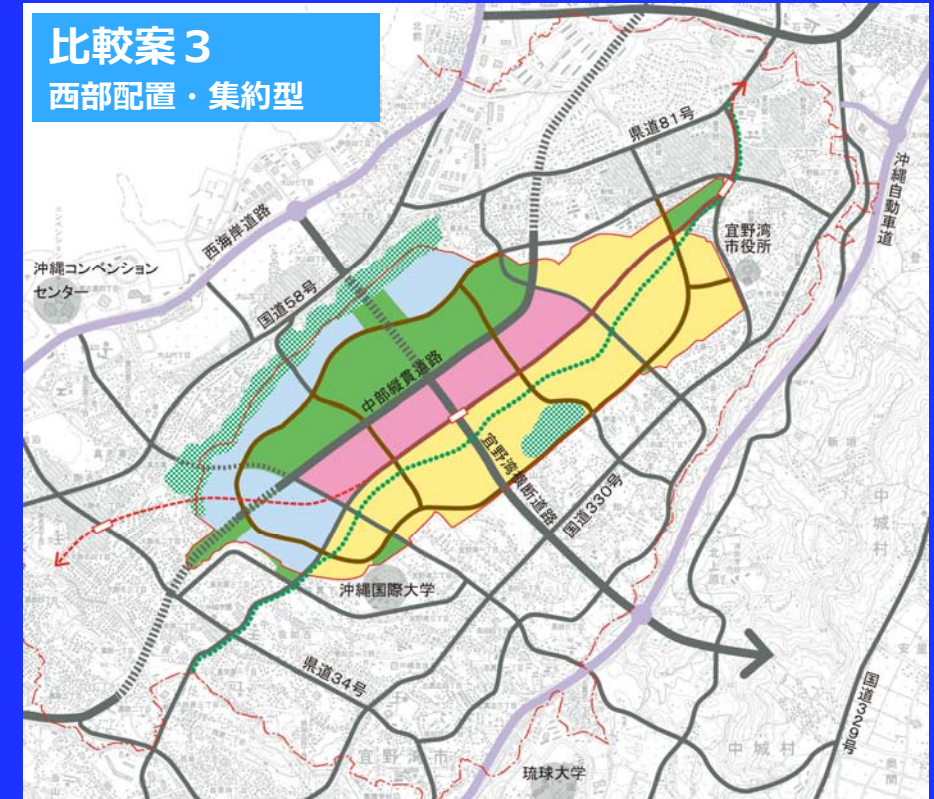
イメージ図は平成 20 年度調査報告書による

まちづくり構想比較案

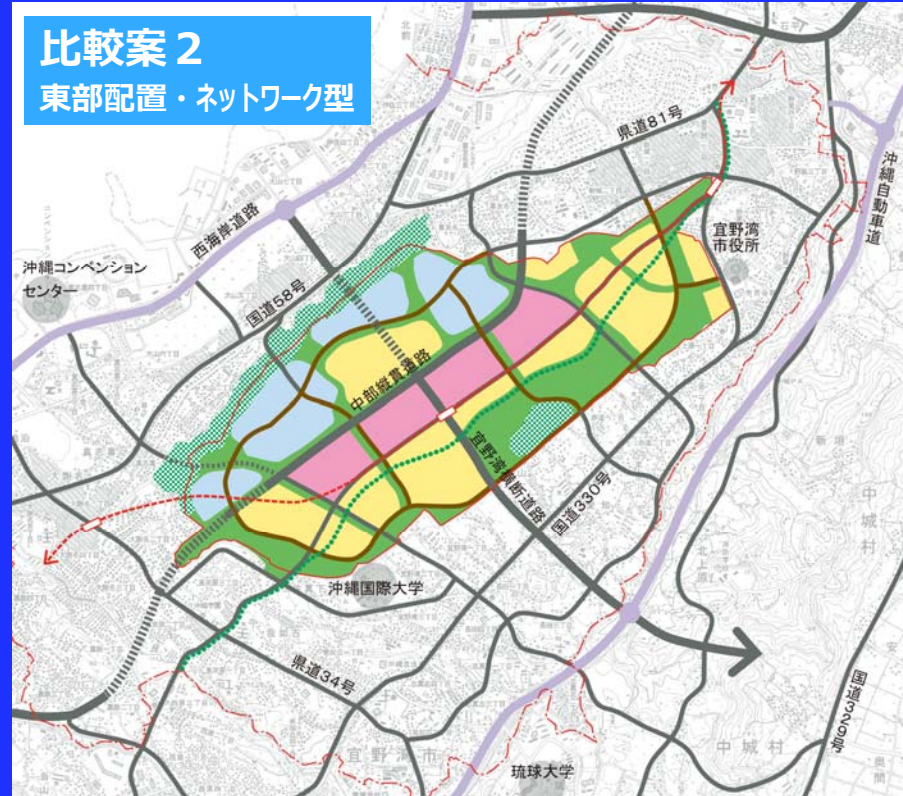
比較案 1 東部配置・集約型



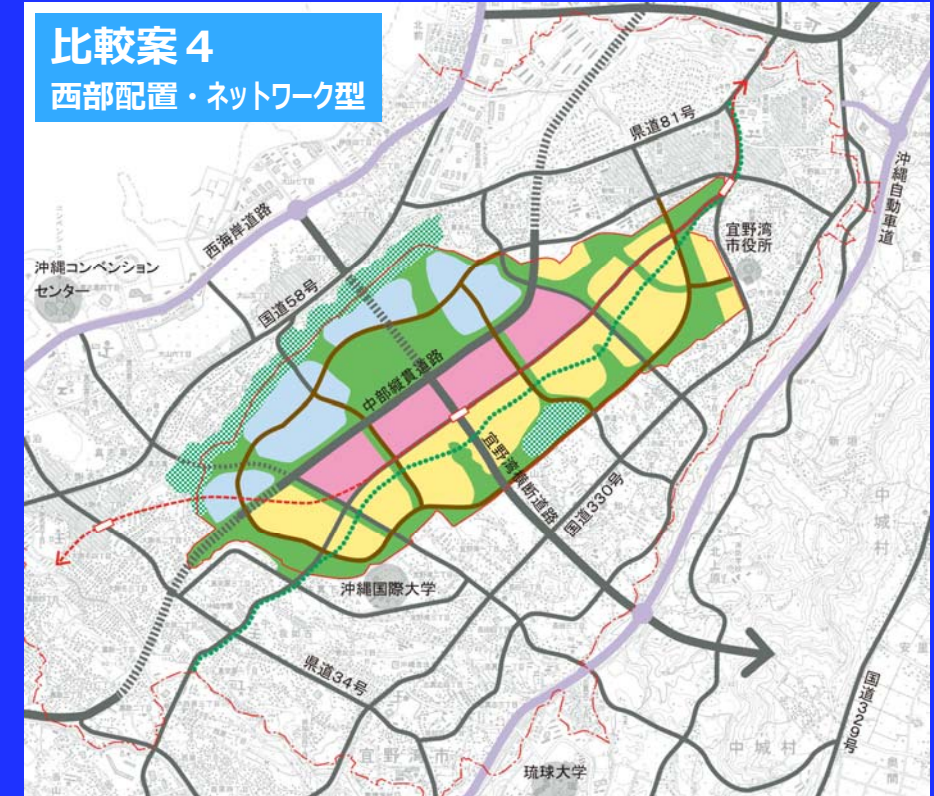
比較案 3 西部配置・集約型



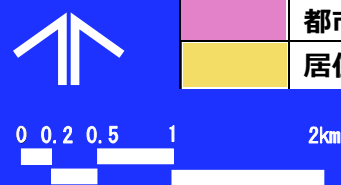
比較案 2 東部配置・ネットワーク型



比較案 4 西部配置・ネットワーク型



	振興拠点ゾーン		公園		高規格幹線道路、地域高規格道路		地区レベルの幹線道路（跡地内）
	都市拠点ゾーン		保全緑地		主要幹線道路（地域高規格道路）		公共交通軸
	居住ゾーン		並松街道		幹線道路		普天間飛行場の区域



公共交通軸のルート及び駅は「中南部都市圏における新たな公共交通システム可能性調査（平成 21 年度）」を参考にして想定しています。

まちづくりの目標

中南部都市圏の新たな発展を先導

跡地の特性を活かして、広域的なビジョンの実現に向けた施策の導入に努め、中南部都市圏の新たな発展を先導します。

- 中南部都市圏では、沖縄県が中心となり、跡地を活用した都市構造の再編や振興策の導入に向けた計画づくりに取り組んでいます。
- 普天間飛行場の跡地では、中南部都市圏の中央に位置する広大な空間や計画されている広域交通網を活かした振興策を導入します。

宜野湾市の新しい都市像を実現

跡地と周辺市街地の一体整備に取り組み、長期の基地使用に起因する都市問題を解決し、宜野湾市の新しい都市像を実現します。

- 「宜野湾市都市計画マスタープラン」(平成 16 年 10 月策定)においては、跡地利用とあわせた新しい都市像の形成を目標としています。
- 普天間飛行場の跡地では、宜野湾市全体の交通網再編、周辺市街地の環境改善及び新都心の形成に向けて、跡地と周辺市街地の一体整備に取り組めます。

地権者の協働による土地の活用

地権者の協働による基盤整備や用地供給等を進め、地権者の将来の生活設計につながる土地活用の可能性を高めます。

- 普天間飛行場の跡地では、多くの地権者が都市的な利用に期待しており、地権者全員の協働による大規模な基盤整備に取り組み、土地活用を促進します。
- 新たな機能を導入に向けて、地権者の協働によるまとまりある用地の供給や誘致活動等に取り組む、土地活用を促進します。

跡地の価値を高める環境づくり

沖縄の自然や文化を活かして、緑豊かな風景づくりや環境共生に挑戦し、優れた環境づくりによって跡地の価値を高めます。

- 豊かな公園・緑地空間を活かした「公園の中のまちづくり」を目標として、リゾートや知的生産にふさわしい環境を創り、跡地への立地意欲を高めます。
- 地球規模の環境問題への対応と島嶼性の克服に向けて、水資源循環、ゼロエミッション、省エネルギー等に挑戦し、跡地の先進性をアピールします。

県内外から新たな需要を開拓

県内外に広く呼びかけて、跡地の開発者や利用者を募ることにより、新たな需要を開拓し、まちづくりを促進します。

- 跡地の開発者(民間デベロッパー等)には、情報収集力、企画力による需要の誘致や技術力、資金力を活かしたまちづくり事業への参画を期待します。
- 跡地の利用者(企業や来住者等)には、計画づくりの段階から参加を呼びかけ、利用者の期待に応える計画づくりを進め、利用者の誘致を促進します。



普天間飛行場内の様子(旧新城集落地区)

お問い合わせ先

沖縄県企画部企画調整課(跡地利用対策班)

☎098-866-2108

<http://www3.pref.okinawa.lg.jp/site/view/contview.jsp?cateid=28&id=21709&page=1>

宜野湾市基地政策部基地跡地対策課

☎098-893-4401

<http://www.city.ginowan.okinawa.jp>